

なん  
ほろ

# 議会だより



第4回

12月9日～10日

定例会

一般会計補正予算 新型コロナウイルス感染症  
予防事業等2,942万円を追加

# 12月 第4回定例会 審議結果



12月定例会は12月9日に開会し、6名の議員が8項目について一般質問を行いました。  
その後、功労表彰、条例制定、各会計補正予算など11件を審議し、いずれも原案のとおり可決し10日に閉会しました。

## 功労表彰

三好 富士夫さん（12区）  
小林 市男さん（緑町）



## 令和2年度補正予算

### ○一般会計補正予算（第7号）

歳入では、歳出補正予算の各事業に係る国庫補助金及び道補助金の追加、ふるさと応援寄附金の追加。  
歳出では、ふるさと応援基金積立金の追加、病児・病後児保育事業費の追加、感染症予防事業費の追加、緊急経済支援事業費の追加によるものです。

### ○介護保険特別会計補正予算（第3号）

歳入では、介護保険業務システム改修に係る国庫支

出金及び一般会計繰入金の追加。  
歳出では、介護保険業務システム改修費の追加によるものです。

### ○後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

歳入では、一般会計繰入金  
金の追加、令和元年度繰越金確定による追加、高齢者医療システム改修に係る国庫補助金の追加。  
歳出では、高齢者医療システム改修費の追加によるものです。

### ○国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

歳入では、基金繰入金の追加。  
歳出では、過年度分保険給付費等交付金返還金の追加によるものです。

### ○病院事業会計補正予算（第3号）

歳出で、65歳以上のPCR検査手数料の追加によるものです。

## 条例制定等

○南幌町議会議員及び南幌町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例（制定）

公職選挙法の一部改正に伴い、本町においても選挙公営制度の拡大を図るべく必要な事項を定めるため。

### ○南幌町国民健康保険条例（改正）

地方税法等の改正による。

○地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例（改正）

地方税法等の一部を改正する法律施行に伴い、公法上の収入徴収に関する条例等について本条例にて一括改正するため。

## 人事案件

### ○固定資産評価員の選任

小林 史典さん（14区）



意見書

次の意見書を採択し、各  
省庁等へ送付しました。

○**コロナ禍による地域経済  
対策を求める意見書**  
提出者 本間 秀正議員

○**経営所得安定対策におけ  
る子実用とうもろこしの  
適用拡大を求める意見書**  
提出者 本間 秀正議員

○**少人数学級の実現を求め  
る意見書**  
提出者 熊木 恵子議員

臨時会



第8回 10月22日

第8回臨時会は、契約関係1件、人事案件2件が提案され、原案のとおり可決・承認しました。

契約関係

○**工事請負契約の変更**

契約目的  
役場庁舎ユニバーサルデザイン化改修工事  
契約金額  
変更前 1億8,997万円  
変更後 1億9,978万円  
契約先 勝井建設工業株

人事案件

○**副町長の選任**

小林 史典さん（14区）

○**教育長の任命**

小笠原 正和さん（北町）

第9回 11月26日

第9回臨時会は、条例制定3件が提案され、原案のとおり可決しました。

条例制定等

○**南幌町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（改正）**

○**常勤特別職の職員の給与等に関する条例（改正）**  
期末手当の支給率を変更するため。

○**職員の給与に関する条例（改正）**  
人事院勧告による国家公務員の給与改定に伴うため。



賛否の公表

議員の活動に対して町民の評価が的確になされるよう情報の提供に努めるため、議案などに対する各議員の賛否を公表します。

令和2年第4回議会定例会

令和2年度各会計補正予算、条例制定など14議案について、議長を除く10名の議員が賛成しました。

令和2年第8回議会臨時会

契約関係1件、人事案件2件の3議案について、議長を除く10名の議員が賛成しました。

令和2年第9回議会臨時会

条例制定3議案について、議長を除く10名の議員が賛成しました。

※議長は採決に加わっていません

12月定例会

一般質問に6人が登壇

議員本人が内容を要約して掲載しています



佐藤妙子 議員

Q 移住定住の総合的な取り組みを

A 地域おこし協力隊を活用して取り組みます



みどり野きた住まいるヴィレッジの今後の予想図

**佐藤議員**  
本町では移住定住政策として子育て世代住宅建築費助成事業を進め、みどり野きた住まいるヴィレッジも拡大しました。しかし、本町の移住希望者の中には賃貸に住んでから住宅購入を

考えるなど、賃貸住宅で南幌に暮らしたいと考える方もいます。

①建設予定の北広島ボールパークで働く若者が住む所として本町は通勤圏内と考えるが、そのような方たちを受け入れるため、アパート建設事業者への支援制度の考えは。

**町長**  
①賃貸住宅事業者への支援制度については、近年の間賃貸住宅の建設や公営住

宅の改修の状況から、全体的に住宅が不足している状況にないことから、事業者に対する支援の考えはありません。

**佐藤議員**  
②空き家・空き地情報バンク、移住体験住宅も進めているが、より充実した事業とするために新たな政策も必要と考えます。

移住総合相談窓口として移住に関する管理や空き家、空き地の売買を移住希望者と住民ニーズにきめ細かく対応するために、宅建資格を持つNPO法人や、団体等が運営することで、事業の幅は広がると考えます。

協働による町民主体の移住体制を構築し、様々な関連業務を一体的に取り組む考えは。

**町長**  
②移住定住推進体制の構築による一体的な取り組みについては、誘客交流拠点施設整備と連動したエリアマネジメントを推進する中で、交流人口が増えることを見据え、移住定住プロジェクト活動を活用して取り組みたいと考えます。



現在の移住体験住宅（6区）

**佐藤議員**  
③これからの移住体験住宅の考え方は。  
**町長**  
③移住体験住宅についてはきた住まいるヴィレッジの宣伝効果をさらに伸ばし、みどり野団地の販売促進と移住定住を推進するため、南幌らしい暮らしを体験できるモデルハウスを兼ね、テレワークなどに対応した移住体験住宅の整備について、今後、検討していきます。



西股裕司 議員

**Q** 新たなデマンド交通について

**A** 令和3年10月から  
本格運行を目指しています

**西股議員**

現在運行している巡回バスは、農村部の60歳以上の方が主な利用者ですが、週2回の運行路線は既存バスの路線を通らないルートで設定されており、利用しづらいとの調査報告がありました。

7月に開催された議員懇談会で示されたA-1を活用した新たな地域交通システムの導入は、高齢化が進む本町において、利用者からの要求に応じたサービスが提供でき、本町の交通問題解決の可能性が有ると思います。そこで、新たなデマンド交通の導入に向け、6点町長に伺います。

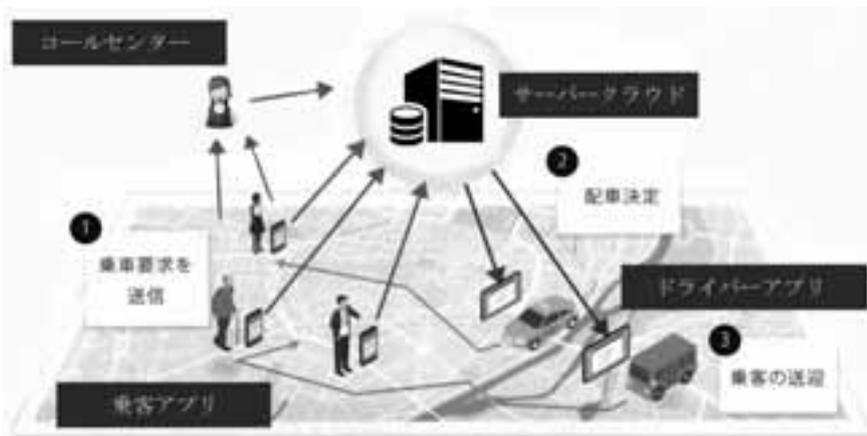
①地域公共交通活性化協議会で、新たな地域交通システムについて検討したのか。

**町長**

①新型コロナウイルス感染症対策の観点から書面にて会議を開催し、委員からは、本町の地域交通に適した運行形態であることを確認しています。

**西股議員**

②新システムによる運行はいつからなのか。また、運



行の範囲、利用料金及び運行日、時間はどのように考えているのか。

**町長**

②令和3年度前半に試験運行を行い、10月から本格運行を目指します。運行については、町内全域で平日の昼間の時間とし、利用料金は路線バス・タクシー・巡

回バスの料金を踏まえ決定します。

**西股議員**

③現行の巡回バスや路線バスへの悪影響はないのか。

**町長**

③町内巡回バス事業は令和3年9月をもって終了となりますが、了承をいただいています。路線バスについても利用促進が図れるため影響はないと考えます。

**西股議員**

④スマートフォンによる予約が基本となっているが、持っていない方への対応をどのように考えているのか。また、専用アプリのインストール、使い方などの対応は。

**町長**

④予約申込みは、高齢者の利用を考え一般電話とスマートフォン等による受付を行います。専用アプリのインストールや使い方等については、利用者登録の際、町担当者が対応したいと考えています。

**西股議員**

⑤新しいデマンド交通では、相乗りが基本になっ

ているが、その周知方法は。

**町長**

⑤事業実施にあたり、町広報誌などを通じた周知とあわせて、利用者に慣れてもらえるよう試験運行を実施します。

**西股議員**

⑥新しいデマンド交通による宅配サービスを行う考えは。

**町長**

⑥町内全域ドア・ツー・ドア型の運行を行うので、宅配サービスの可能性も検討します。



車両イメージ



電動格納式大型ステップ



フロントハンドレール

**Q** 市街地における企業誘致は

**A** 企業誘致には一定規模の土地が必要です



志賀浦学 議員

**志賀浦議員**

新型コロナウイルス感染症対策は当然のことながら、誘客交流拠点施設整備事業や病児・病後児保育、デマンド交通システム導入、光ファイバー整備など議会でも重要視していた施策の実現に向け、進み始めていくことは喜ばしいことですが、誘客交流拠点施設整備事業とあわせて、本町の魅力を充実させ発信していくため、政策の課題等について、町長に伺います。

①誘客交流拠点施設の集客と道央圏連絡道路の江別南幌間の完成を見込み、市街

地で遊休している町有地などを活用し雇用を創出する企業誘致に取り組んではどうか。

**町長**

①企業誘致については、工業団地以外の市街地では、スポーツセンター横の町有地に商業施設の誘致を進めているところです。誘客交流拠点施設等の集客を核としたまちづくりのため、今後、南16線西10番地の町有地を含めた未造成地を、企業誘致のための候補地として、所有者である道住宅供給公社及び北海道と協議検討していきます。市街地における町の遊休地は土地や

道路の形状から、事業用地としての活用は考えていません。

**志賀浦議員**

②町立病院付近の医療・福祉ゾーンの町有地の現状はどうなっているのか。公園を含め利用可能な遊休地に、町立病院と共助できる介護福祉施設などを誘致して、雇用を生み出す政策を進めるべきと思うが町長の考えは。

**町長**

②福祉ゾーンは90000㎡で福祉法人の建て替え、または高齢者向け公営住宅建設を想定して都市マスタープランで福祉ゾーン化した



現在雪捨て場として利用している南16線西10番地の町有未造成地

ものですが、現在は具体的な計画はありません。また、現状の出入り口は道路幅が非常に狭く、一般的な企業誘致をするには、環境的に難しいと考えます。また、サ高住などの介護施設等については、雇用の部分として当然期待はできるとは思いますが、町民のニーズがあるか見極めが必要と考えます。

**志賀浦議員**

③第6期南幌町総合計画の見直しが来年度に予定する中、賑わいのある商店街づくりに取り組むべきと思うが、中央通り公和通り付近の町有地を利用し、大きな企業を誘致できないのか。

**町長**

③企業誘致を行うには一定規模以上の土地の確保が必要だと思います。それを考慮すると南16線西10番地の一角、全体で30㍍、町有地が9㍍あります。しかし、用途変更も土地計画法上、現在は住居専用地域で事業用地の変更は難しいため、一部住宅を取り入れた事業用地に変更できないか、今後、道と公社と協議を進めたいと考えています。



熊木恵子 議員

## Q 新型コロナウイルス感染症の町民への公表について

### A 法令に基づく慎重な対応をしています

**熊木議員**

新型コロナウイルス感染症が猛威をふるい、道内の感染者も大幅に増加しています。全員協議会の中で、対策について町からの説明があり、町民への公表についてはあくまで岩見沢保健所が一括して情報収集しており、北海道は本人から同意を得ていない情報は公表できないとの説明に終始しています。情報が示されない中で、町内でも感染者が発生したとのうわさが広がり、正しい情報を知りたいという町民の声が多数寄せられています。不安を感じている町民に対して、情報の提供を検討すべきではないかと思ひ、次の4点について伺います。

①町民からの相談や意見などその件数と内容は。

**町長**

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律において指定感染症と定められ、国、地方公共団体、国民それぞれの責務として、感染症の患者等の人権を尊重しなければならぬと規定されています。個人情報情報の取り扱いには、

法令に基づく慎重な対応が必要であることをご理解願います。

**保健福祉課長**

①相談件数は15件で、施設等の感染予防対策や感染への不安、感染者の発生状況などが主な内容です。

**熊木議員**

②予防に関する町としての具体的な取り組みは。

**町長**

②対策本部会議を随時開催し、感染症予防対策に取り組んでいます。町立病院での外来の発熱者隔離対策、高齢者へのマスク配布、公共施設の消毒徹底など町民の安全を考え、実施してきました。

**熊木議員**

③インターネットを利用できない町民への情報提供の方法は。

**町長**

③ホームページや広報誌、新聞折り込み、防災無線などにより適宜情報提供を行っています。

**熊木議員**

④新型コロナウイルス感染症による経済不安に対する町の支援策は。

**町長**

④国が実施する支援対策の

ほか、町における子育て世帯や事業者等の支援を実施しています。

**Q**

## 指定管理者制度と町の責任について

**A**

### 指定管理者と協議していきます

**熊木議員**

近年キャンプ人気が高まり自然豊かな三重湖公園が賑わいを見せています。野外とはいえテント同士が接近し、三密の懸念や駐車場の混雑、リバーサイド公園側の路肩帯に迷惑駐車が多々見られました。周辺の点

検と混雑時の人的応援など指定管理者と協議し、規則の見直し等検討すべきではないか。

**町長**

多くの利用者があり昨年の1・6倍1万7千人以上の方が来場しました。町として状況の把握をするため週末のパトロールや注意看板の作成設置を行っています。今後も利用者が安心して利用できるよう指定管理者と協議していきます。

**その他の質問**

町民との対話を重視した町政運営を

**町長**

感染が収束した段階で行政懇談会を開催します。



三重湖公園

## Q 町の住環境整備と雇用の創出に向けて

### A 町有地の未造成地の活用を 関係機関と協議します



川幡宗宏 議員

川幡議員

新町長として初の事業予算に係るが、選挙公約の6つの柱を基本に将来を担う子どもたちに故郷と言える町、町民が安心して暮らせる町づくりを実現するため、将来構想を見据えた新年度予算案が策定されることを期待しています。

誘客交流拠点施設建設に向けては、移住してくれる人や居住している人のため、住環境整備や雇用の創出を考慮した施策を展開していく必要があると思います。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、次年度以降交付金の削減、税収入の減少が予想される中において、各種インフラのアセツトマネジメントの結果を踏まえて、事業を実現させていかなければならないと思います。運営を誤ると町民はこの町に住む魅力を失い、離町する要因になりかねません。残った町民の負担が増加していくことやサービスの低下につながりません。魅力ある町づくりのため、町長に4点伺います。

南幌工業団地上空から



①道央圏連絡道路整備が進んでいるが、現状では全面開通後、町を通り過ぎるだけの道路になりかねない。町への出入り口に南幌町をアピールする大型看板を設置し、誘客交流拠点施設やみどり野きた住まいるヴィレッジ事業などを紹介し、知名度向上と移住促進につなげてはいかかがか。

町長 ①この件については、第6期総合計画に盛り込まれています。有利な補助事業下で実施していきたいと考えています。

川幡議員

②南幌工業団地の販売が好調だが、雇用の創出に結びついていないように思われる。晩翠工業団地を含め両工業団地の未使用地、環境整備、造成開発など将来構想と雇用の創出についての考えは。

町長

②南幌工業団地は昨年度から販売が進み、残り5畝も商談中です。契約した7社は順次竣工し操業が始まることから、町内の雇用が期待できると考えます。また、複数の企業から工業団

地への問い合わせがあり、晩翠工業団地の未操業企業への打診や紹介も行っています。町有地を含めた未造成地を活用すべく、関係機関と協議していきます。

川幡議員

③南幌町土地開発公社解散前に住環境整備事業夕張太西地区は、町が継承しているが宅地部分が未造成のまま現在に至っている。事業が竣工しなければ、次に迫る農地整備事業に支障を来すと思うが町長の考えは。

町長

③南幌町土地開発公社より事業継承し、現在も農地転用事業計画の期間を延長していますが、農地整備事業の進行には支障ありません。

川幡議員

④町民からのご意見等の中から、きれいな生活環境の維持を目指した条例を策定する必要があると思うが、町長の考えは。

町長

④現時点において、条例の制定は考えていません。



内田恵子 議員

## Q 学校における新型コロナウイルス感染症対策について

### A 各学校に感染症対策を提示していきます

**内田議員**

新型コロナウイルス感染症はこれまで経験したことのない対応が必要な新型コロナウイルスであり、世界的にも十分な知見やノウハウがない中で、検査・医療提供体制が進められてきました。

国連加盟193カ国が、誰一人取り残さないという共通理念のもと、2030年までの国際目標としたSDGsはコロナ禍により、医療・経済・教育・文化等



南幌小学校～手洗いの様子～

が格差や崩壊の危機にあります。身近な問題としては、北海道スタイルにより、地域コミュニティの構築も難しい状況ですが、児童、生徒の元気な姿を見られることが喜びです。そこで、次の4点を伺います

①校内の消毒はどのように行っているのか。大きな負担は生じていないか。

**教育長**  
①文部科学省が定める学校における新型コロナウイルス

ス感染症に関する衛生管理マニュアルに基づき、小中学校それぞれ2名のスクール・サポート・スタッフを活用しているため、負担は生じていないと考えます。

**内田議員**  
②感染予防の責任者となっている先生方において、ストレスとなつていないか。

**教育長**  
②これまで経験したことのない感染対策への対応を迫られていることから、ストレスを感じることはあると思いますが、感染リスクの高まる学習活動の中止などにより負担軽減を図るとともに、教職員の健康状態の確認や、相談できる校内体制を整えるよう指導していきます。

**内田議員**  
③感染者が出た場合に備え、最新の知見や予防対策について、先生や保護者との情報共有するための講習会実施の考えは。

**教育長**  
③感染者及び濃厚接触者が判明した場合の対応については、保護者に対し感染症対策に必要な情報提供を行っていることから、教職員



南幌中学校の  
スクール・サポート・スタッフ

や保護者を交えた講習会は感染リスクが高くなるため実施の考えはありません。

**内田議員**  
④受験シーズンに向けて、安全安心に生徒が受験できるように対策を講ずる考えは。また、PCR検査を希望する声もあるが、その検査料負担の考えは。

**教育長**  
④高校入試については通常の入試日に濃厚接触等で受験が危ぶまれる場合は、別室で受験できる体制になっています。感染者になった場合は、後日、改めて追加試験の2段階方法がとられています。PCR検査料の負担の関係については保護者を含めた全体のPCR検査になるので答弁は控えさせていただきます。

# 議員会議出席状況（令和2年1月～令和2年12月）

|       | 定例会・臨時会 |       |    |      |      | 委<br>員<br>会 | 開 催 内 訳 |             |        |        |             |   |      |   |
|-------|---------|-------|----|------|------|-------------|---------|-------------|--------|--------|-------------|---|------|---|
|       | 開催日数    | 出席日数計 | 欠席 | 出席内容 |      |             | 総務      | 18          | 予算審査   | 3      | 産業経済        | 9 | 決算審査 | 3 |
|       |         |       |    | 遅刻   | 早退   |             |         |             |        |        |             |   |      |   |
| 開催日数  | 出席日数計   | 欠席    | 遅刻 | 早退   | 開催日数 | 出席日数計       | 欠席内容    | 出席内容        |        |        |             |   |      |   |
|       |         |       |    |      |      |             | 公<br>用  | そ<br>の<br>他 | 遅<br>刻 | 早<br>退 | そ<br>の<br>他 |   |      |   |
| 内田 恵子 | 17      | 17    |    |      |      | 59          | 59      |             |        |        |             |   |      |   |
| 佐藤 妙子 | 17      | 17    |    |      |      | 39          | 39      |             |        |        |             |   |      |   |
| 熊木 恵子 | 17      | 17    |    |      |      | 62          | 62      |             |        |        |             |   |      |   |
| 西股 裕司 | 17      | 17    |    |      |      | 51          | 50      |             | 1      |        |             |   |      |   |
| 志賀浦 学 | 17      | 17    |    |      |      | 56          | 56      |             |        |        |             |   |      |   |
| 本間 秀正 | 17      | 16    | 1  |      |      | 48          | 47      |             | 1      |        |             |   |      |   |
| 石川 康弘 | 17      | 17    |    |      |      | 60          | 60      |             |        |        |             |   |      |   |
| 加藤 真悟 | 4       | 4     |    |      |      | 7           | 7       |             |        |        |             |   |      |   |
| 川幡 宗宏 | 17      | 17    |    |      |      | 49          | 49      |             |        |        |             |   |      |   |
| 細川美喜男 | 4       | 4     |    |      |      | 7           | 7       |             |        |        |             |   |      |   |
| 側瀬 敏彦 | 17      | 17    |    |      |      | 14          | 14      |             |        |        |             |   |      |   |
| 菅原 文子 | 13      | 13    |    |      |      | 49          | 49      |             |        |        |             |   |      |   |

※委員会については、議員の所属する委員会がそれぞれ違うことから開催日数が異なります。  
 ※同日に複数の委員会開催の場合、出欠内容ともにそれぞれ1日としています。

## 町議会評価提言者の募集

町議会では、議会の運営等に関し、町民からの要望、提言その他の意見を広く聞き取り、町議会の運営等に反映させ、町議会の円滑かつ民主的な運営を推進することを目的に、町議会評価提言者を募集します。

### ◆職務

- ・会議を傍聴し、会議の運営に関する意見を出すこと。
- ・議会だよりや議会ホームページに関する意見を提出すること。
- ・議長が依頼した議会の運営に関する調査事項に回答すること。
- ・議会議員と1年に1回以上、意見交換を行うこと。
- ・議会評価提言者会議に出席すること。
- ・議会評価の実施及び意見を提出すること。
- ・その他議長が必要と認める事項。

### ◆要件（次のいずれの要件を満たす人として）

- ・18歳以上の町民で、公務員、各種議会議員又は各種行政委員（教育委員、選挙管理委員等）でないこと。
- ・町議会の仕組みや運営に関心があること。
- ・町政や地域社会の発展に関心があること。

### ◆定員 10人以内

### ◆選考

- ・公募者及び推せん者のうちから選考し、議長が委

嘱します。

- ・委嘱に当たっては、議長は議会評価提言者の年齢・居住地等に著しい偏りが生じないように配慮します。

- ・選考結果は、後日、文書で通知します。

### ◆任期 2年以内

### ◆報酬 無償（お礼として記念品を贈呈）

### ◆申込方法・申込期限

- ・応募用紙に必要事項を記載し、2月28日までに議会事務局へ提出してください。
- ・応募用紙はホームページに掲載しているほか、情報コーナー（役場、あいくる、ぼろろ、夕張太ふれあい館）に配置しています。
- ・郵送、メール、FAXでも申込み可能です。

～お問い合わせ～

南幌町議会事務局

〒069-0292 南幌町栄町3丁目2番1号

TEL 011-398-7250 FAX011-378-2131

gikaijimukyoku@town.nanporo.hokkaido.jp

# 議会の動き

## 全員協議会

- 10月19日
  - 病院の経営状況について
- 11月26日
  - 町立南幌病院改革プラン実施状況に関する点検・評価報告について
  - 病児・病後児保育事業について
  - 高齢者新型コロナウイルス感染症検査費用の一部助成について
  - 飲食店経営継続支援金事業について
  - 南幌町子育て世代住宅建築費助成事業について
  - 南幌町中期財政推計について

## 委員会活動

- 総務常任委員会
  - 10月22日
    - 正副委員長の互選
  - 委員長 熊木 恵子
  - 副委員長 内田 恵子
- 11月11日
  - 今後の所管事務調査について



産業経済常任委員会  
オンラインによる開催

- 12月23日
  - 意見書について
- 産業経済常任委員会
  - 11月9日
    - 今年度の協議経過の確認について
    - Zoomを使ったリモート会議の実施について
    - 誘客交流拠点施設について
  - 南幌町まちをきれいにする条例制定に向けて
  - 議会改革検討項目について
- 12月10日
  - オンラインによる開催
  - 商工会からの予算編成に対する要望書について

## 議会運営委員会

- 11月12日
  - 議会提言者設置要綱(案)について
  - 議会評価シート(案)について
- 11月26日
  - 議会評価提言者設置要綱(案)について
- 12月2日
  - 定例会の運営について
- 南幌町まちづくり特別委員会
  - 10月22日
    - 副委員長の選任について
  - 副委員長 西股 裕司
- 11月16日
  - 今後の検討項目について
  - オンライン会議の取り組みについて
  - 議会に寄せられた住民からの意見について
  - 各委員会からの報告
- 12月23日
  - オンライン会議の取り組みについて
  - 議会に寄せられた住民からの意見について
  - 各委員会からの報告

## 町政を知る良い機会 議会を傍聴しませんか!

### 第1回定例会は3月開催です。

※本会議の議事録は、役場、あいくる、ふれあい館の情報コーナー、ぽろろ図書室並びにホームページでご覧になれます。



## これまでより議会傍聴がより身近に 庁舎内エレベーターが新設!

本会議を傍聴される場合は、役場庁舎の議場(3階)までお越しいただく必要があります。

この度の役場庁舎改修工事によりエレベーターが新設され、3階までの移動もスムーズになりました。ぜひ、傍聴にお越しください。



## 令和2年 議会傍聴者数の公表

|             |     |
|-------------|-----|
| 第1回定例会(3月)  | 22人 |
| 第2回定例会(6月)  | 9人  |
| 第3回定例会(9月)  | 15人 |
| 第4回定例会(12月) | 16人 |
| 定例会計        | 62人 |

|               |     |
|---------------|-----|
| 第1回臨時会(1/17)  | 1人  |
| 第2回臨時会(2/18)  | 1人  |
| 第3回臨時会(4/23)  | 2人  |
| 第4回臨時会(5/29)  | 3人  |
| 第5回臨時会(7/31)  | 3人  |
| 第6回臨時会(8/21)  | 11人 |
| 第7回臨時会(9/4)   | 14人 |
| 第8回臨時会(10/22) | 33人 |
| 第9回臨時会(11/26) | 4人  |
| 臨時会計          | 72人 |

合計 134人

# 書面による 議会報告懇談会意見集約

## 貴重なご意見・提言等を いただきありがとうございました

南幌町議会で例年実施している議会報告懇談会については、コロナ禍の影響により、本年度は書面での意見募集として開催しました。

集まった意見に対し、議会では今後、各委員会において状況確認や必要性等について調査を進めていく考えです。

- ◆意見募集期間 令和2年11月1日～30日
- ◆意見総数 9名

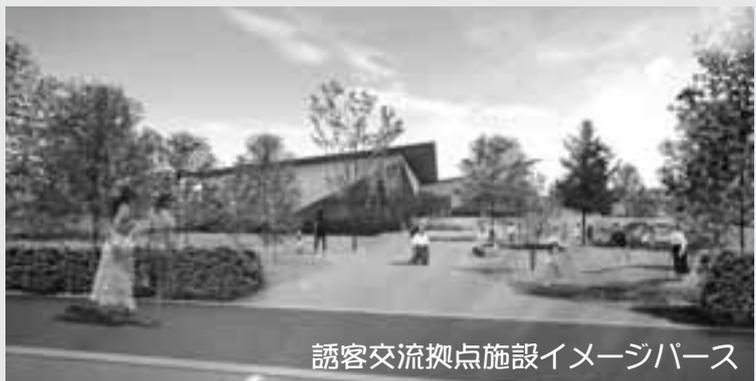
### まちづくりに関する 事項について

**町民** まちづくりの取り組み方で、外部の学識経験者を交え、委員会を設置し諮問しては。

**議会** まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、外部から学識経験者を交え、必要に応じて各施策を諮問していきます。

**町民** 誘客交流拠点施設に「花」をテーマにした公園の整備、道の駅や地場産野菜の直売所等を併設する考えは。

**議会** 町民皆さまのご意見やアイデアを取り入れるとの計画で進めています。その中では、施設の周りに森を育てるエリアやコミュニティガーデンといった町民参加型の公園づくり、屋外イベント時にキッチンカーや農産物直売に対応した整備を行っています。



誘客交流拠点施設イメージパース

**町民** 誘客交流拠点施設整備事業は、各地区で説明会等を開催し町民の理解を得られるまで建設を凍結すべき。

**議会** 現在、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、行政懇談会は中止していますが、感染が収束した段階で再度日程を調整し、開催する予定と聞いています。

**町民** 人工透析施設の設置、家具店等を誘致して、町内の利便性を高めて欲しい。

**議会** 人工透析施設については、医師の確保を始め、クリアしなければならぬところが多く、現状では難しいところですが、必要性について町と協議していきます。また、町民のニーズの高い商業施設の誘致も引き続き、要望していきます。

### 交通に関する事項について

**町民** きらら街道は、街路灯が少ないので増設してほしい。また、冬期間道路を逸脱する車輛が多いが、安全対策を考えているのか。(ガードレールの設置など)

**議会** きらら街道の関係については、議員の一般質問等で安全対策を含めて要望をしています。改善できていないのが現状です。議会です。再度協議していきます。

第2弾

議会・町政にあなたの声を聞かせてください！

広報なんぼろ2月号に折り込みしています「意見用紙」にご記入いただき、FAXや意見箱に投函いただくか、議会事務局宛てへのEメールでも受付しています。

- 返信先FAX 378-2131 南幌町役場（議会事務局あて）
- Eメール gikaijimukyoku@town.nanporo.hokkaido.jp
- 募集期間 令和3年2月28日まで
- 意見箱の設置場所 役場・あいくる・夕張太ふれあい館



運転免許証自主返納ハイヤー利用券

**町民** 南幌町行きの最終バスの運行時間を遅くして欲しい。また、野幌駅経由にして欲しい。

**議会** ご意見として伺います。

高齢者対策に関する事項について

**町民** 運転免許証を自主返納し、ハイヤーの利用券をもらったが、市街地中心部から離れて暮らしている者にはメリットが薄い。

**議会**

新たに計画しているデマンド交通に併せて、改善していくよう町に要望します。

福祉・教育文化に関する事項について

**町民** 災害時に町全体を考えた行政を。中心部以外の住民のことに配慮が欠けていると思われる。

**議会**

災害時、地域内での安否

確認体制の構築など行政区、町内会との連携等が必要になってくると思いますが。今後、町と災害に対する整備事項について協議していきます。

**町民** 本格的な施設建設で学習センター・図書館の文化度を高めては。

**議会** ご意見として伺います。

生活に関する事項について

**町民** 無宗教の方が増えてきている中、南幌町にも永代供養の合葬墓を設置して欲しい。



**議会**

以前、議員の一般質問でも要望しており、将来的に検討すべき課題であると認識しているため、状況に応じて町に要望していきます。

**町民** 街路樹の剪定により、住宅に風の影響があります。空いたところに植樹をして欲しい。



街路樹の剪定作業～北町

**議会**

腐食や枯れ木による倒木の恐れのある危険木を優先的に進めているのが現状のようです。補植は、危険木の整備後に検討となります。

**町民** サイレンの吹鳴を止めているが、オルゴールで

も良いから鳴らしてはどうか。

**議会**

近くに老人保健施設があることから1度の吹鳴となつていきます。オルゴールの件についてはご意見として伝えます。

**町民** 自宅近くの消火栓が除雪の邪魔になるので、どうにかしてほしい。

**議会**

原課と再度、協議していきます。

議会に関する事項について

**町民** 議会のチェック機能が働かず、町の承認機能化している。行政と良い意味で牽制しあい、住みやすい町を。

**議会**

叱咤激励として承り、町民の付託に応える責務を負う議会として活動に邁進してまいります。

## 飛沫拡散による感染防止のためアクリル板を設置しました

南幌町議会では新型コロナウイルス感染予防のため、議会議場の全席に透明のアクリル板を設置するほか、検温、手指消毒やマスクの着用、議場の扉を開けての開催、議席の間隔を空けるなどの感染症対策に取り組んでいます。



演壇



質問席



議会だより表紙の方を紹介します

# 私のまち・ひと・しごと

南幌空手少年団指導員 かんの 神埜 たくや 卓哉 さん（7区）

「僧侶と空手指導には共通するところがある」と語る、妙華寺若院の神埜さん（31歳）を紹介します。

### ☆空手指導員をされたきっかけは？

卓哉さんは10歳のときに空手少年団に入り、高校まで続けていました。お寺の後を継ぐため帰郷し、少年団へ挨拶に行ったとき前任者から指導員を薦められ、現在、団員中学生1人、小学生5人の計6人を指導しています。皆まじめな子たちで、年長者が年下の面倒を見たりして仲良く練習しています。

札幌北斗空手道明倫館南幌道場として、毎週火曜日と木曜日夕方から活動しているので、興味のある方は一度見に来てください。

### ☆空手指導で心掛けていること

自分が団員だったときは指導が厳しく辛かったです。でも自分が指導するときには、怒鳴らないようにすることを心掛けています。怒ることは感情だけで親しみを失う。教える際はゆっくり話すことで、子どもたちは親しみをもち信頼関係が生まれ、空手を楽しく学ぶことから礼儀を学ぶことにつながります。僧侶も指導者も、どうやって話を聞いてもらうか、通ってもらえるかが共通するところかと思えます。

### ☆町や議会への要望

南幌町のスポーツ少年団全体として、冬期間に活動できる室内練習場がスポーツセンター以外にも貸し出してくれたら有り難いです。（I・Y）



なんぼろ議会だより  
令和3年2月1日 第153号  
〒069-0292  
空知郡南幌町栄町3丁目2番1号  
TEL011-378-2121  
発行／南幌町議会  
編集／議会広報特別委員会  
印刷／(株)組合印刷

◆ ◆ ◆ 編集後記 ◆ ◆ ◆  
新型コロナウイルス禍で迎えた初めての年末年始は、自粛で例年とは違った年明けになったことと思えます。  
国内で感染力の強い新型コロナウイルスの変異種が確認され、再び緊急事態宣言が発令されるなど全国各地において感染が拡大していますが、間もなく国内でワクチンの接種が予定されており、新型コロナウイルス感染の収束が期待されています。  
7月には、延期になっていた東京オリンピック・パラリンピックが開催予定であり、マラソンと競歩は、札幌市で開催され世界各国から大勢の方々が集まります。大会が無事に成功するよう心から祈念しています。  
今号では、第4回定例会審議結果を中心に掲載しました。また、町議会評価提言者の募集を行っておりますのでご応募ください。

H・M